

みえ森と緑の県民税

森林づくりを県民みんなの力で

平成28年度版



●なぜ、みえ森と緑の県民税が必要なの?●

森林は、土砂災害や洪水を防止する、水を貯える、地球温暖化防止に貢献するなど私たちの生活に欠かすことのできない大切な働きを持っています。

しかし、山村地域においては、過疎化・高齢化、長引く林業の低迷によって、また、身近に存在する里山についても、生活様式の変化により、荒廃した森林が増加しており、これら森林の大重要な働きが弱まっています。

また、近年、集中豪雨の発生が増加していることも考え合わせると、自然災害が発生する危険性が高まっていると考えられ、「災害に強い森林づくり」を緊急に進める必要があります。

「森づくり」には長い時間と労力を必要とします。将来にわたり「災害に強い森林」を引き継いでいくには、「県民全体で森林を支える社会づくり」も進めが必要です。

森林の恩恵は全ての県民が受けていることから、「みえ森と緑の県民税」を平成26年4月1日から導入しました。



橋梁に押し寄せた大量の流木



森林の荒廃

みえ森と緑の県民税を活用した取組

●2つの基本方針に沿って5つの対策を行います。

基本方針1.「災害に強い森林づくり」では、「土砂や流木を出さない森林づくり」と「暮らしに身近な森林づくり」を行います。

災害に強い森林づくり(平成28年度事業費:約7億3千万円)

●土砂や流木を出さない森林づくり

*流木の発生や土砂の流出を抑制する森林の整備(県事業)

渓流や溪岸で、流木になる恐れのある危険木の伐採や撤去を行います。また、渓流沿いの山腹では、樹木が根を張り土砂や流木の流出を抑制するように、調整伐を行います。



伊賀市(大滝)整備前



伊賀市(大滝)整備後

豪雨時などに流出する恐れのある危険木を撤去しました。

過密な森林の立木密度を下げる樹幹の肥大成長、根茎の発達を促します。

*異常堆積した土砂・流木の撤去(県事業)

「崩壊土砂流出危険地区」内の治山施設などに異常堆積して流出する恐れのある土砂や流木を撤去します。



熊野市(清水谷)整備前



熊野市(清水谷)整備後

※「崩壊土砂流出危険地区」とは、地形などの状況から、土石流が人家などに被害を及ぼす恐れがある地区のことです。

●暮らしに身近な森林づくり

*荒廃した里山や竹林の整備、道路沿いなどで倒木などの恐れがある樹木の伐採(市町事業)

人家裏や道路沿いなどで繁茂している竹林や倒木となる恐れのある危険木の伐採などにより、生活環境の向上を図ります。



松阪市 整備前
(里山の森林安全安心対策)



松阪市 整備後
(里山の森林安全安心対策)

集落や公共施設周辺の森林で、公益的機能が発揮されない状態にある森林を整備し、集落の安全と安心を確保しました。

みえ森と緑の県民税を活用した取組

●2つの基本方針に沿って5つの対策を行います。

基本方針2.「県民全体で森林を支える社会づくり」では、3つの対策「森を育む人づくり」「木の薫る空間づくり」「地域の身近な水や緑の環境づくり」を行います。

森林を支える社会づくり (平成28年度事業費：約4億3千万円)

●森を育む人づくり

*森を育む人づくりのサポート(県事業)

森林環境教育・木育や森づくり活動を促進するため、森林環境教育・木育指導者や森づくり活動を担う人材の育成を行います。各種講座は、平成28年4月1日にオープンしたみえ森づくりサポートセンターが行います。



*幅広い市町民を対象とした森林環境教育の実施(市町事業)

小中学校の授業や地域の行事などで、森林や木材について学び体験する森林環境教育を行います。



町内の小学生が森の健康診断を行いました。



合併10周年記念行事として、「山と海をつなぐ植樹祭」を開きました。



里山で遊び、学ぶことについての講演会や、ネイチャーワークなどを開きました。

*木育(もくいく)の推進(県事業)(市町事業)

子どもたちが日頃から木にふれられる環境をつくり、子どものころから木に親しむ木育を行います。



ミエトイ(三重でつくられた木のおもちゃやキッズスペース)を作りました。



小学校に木の机や椅子を入れて、木の温かみを感じて学べる環境をつくりました。



幼い頃から木のぬくもりにふれられるよう、1歳児と3歳児にスプーンやはしをプレゼントしました。

●木の薫る空間づくり

*公共施設などへの木製品の設置(市町事業)

多くの人に木を使うことが森林を支えることを知ってもらうため、公共施設などに三重県産材を利用した木製品を入れます。



道の駅「津かわけ」の商品棚などに県産材を使いました。



保育所で園児たちが日頃使う下駄箱を、県産材にしました。



図書館に県産材でできた机と椅子を入れました。

*公共施設などへの県産材の使用(市町事業)

木の薫る空間の心地よさを多くの人に感じてもらうため、公共施設などを新たに建てたり改修する時に内装に県産材を使ったり、県産材を利用した木造の建物にしたりします。



磯部地区の幼保一体化施設に県産材を使いました。



「矢浜保育園」に県産材を使いました。



湯ノ口温泉の森林保養施設に県産材を使いました。

●地域の身近な水や緑の環境づくり

*身近な緑の環境づくり(市町事業)

自然環境の大切さを感じてもらうため、森林や緑を楽しみ親しむ環境をつくります。



市民からなる地域づくり組織が、使いやすく親しみやすい公園を整備しました。



多くの人が安全に登山を楽しめるよう、獅子ヶ岳の登山道を整備しました。



児童館を利用する子どもたちの緑を大切に思う気持ちを育むために、児童館に芝生を張りました。

あなたのまちでも使われています

過年度に市町が実施した取り組み事例

市町名	市町事業名	事業内容
四日市市	里山保全事業	市街地周辺の里山を市民緑地として整備し、自然に親しむ場をつくりました。
桑名市	木造公園遊具設置事業(基金積立)	将来、公園に木製遊具を入れるために、基金として積立てました。
鈴鹿市	森と緑の生涯学習事業	市内各地の公民館で、小学生を中心とした森林環境教育講座を開きました。
亀山市	かめやまの木づかい支援事業	保育所や病院などの公共的施設が、木製家具を購入することを支援しました。
いなべ市	いなべ市環境防災林整備事業	放置され公益的機能が低下している人工林の受光伐を行い、広葉樹の植生を促しました。
木曽岬町	複合型施設建設事業(基金積立)	町立の複合型施設の内装に木を使うために、基金として積立てました。
東員町	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	集合団地周辺の荒廃が進んでいる緑地や森林で、倒木などの危険がある樹木を伐採、剪定しました。
菰野町	森林環境教育事業	子どもたちが樹木医指導のもとで「田光のシテコブシ及び湿地植物群落」の木に名札を付けました。
朝日町	木材利用促進事業	教育文化施設(歴史博物館や図書館)のホールと広場に木製のテーブルや椅子を入れました。
川越町	公共施設の緑化	児童館を利用する子どもたちの緑を大切に思う気持ちを育むために、児童館に芝生を張りました。
津市	まるごと林業体験	林業の仕組みなどを学ぶため、伐採から苗木植栽までの一連の作業を体験できる講座を開きました。
松阪市	保育園管理運営事業	保育園で園児たちが日頃使う机と椅子を、木製の机と椅子にしました。
多気町	県産材を活用した学校机・ベンチ整備事業	町立小学校の新入生向けに、木製の机と椅子を買いました。
明和町	学校木製備品購入事業	町立小学校の新入生向けに、木製の机と椅子を買いました。
大台町	ほっとする道ばた森林整備事業	台風などで道路に倒れて通行の障害になる危険のある、宮川沿いの樹木を伐採しました。
伊勢市	森林整備事業	沿岸部の防風林で、松枯れを防止する薬剤の樹幹注入を行いました。
鳥羽市	暮らしに身近な森林整備事業	荒廃した里山を整備して、生活環境の保全や獣害対策(動物との棲み分け)を行いました。
志摩市	里山保全事業	公園や景勝地の松を松枯れから守るため、薬剤の樹幹注入を行いました。
玉城町	公共施設木質化事業	町内の保育所で園児たちが日頃使う下駄箱を、県産材の下駄箱にしました。
度会町	バザールわたり整備事業	宮リバ一度会パークにウッドデッキをつくりました。
大紀町	溪流倒木等処理事業	台風などで流れ出して、下流の人家や橋が被災する危険のある渓流沿いの倒木などを除去しました。
南伊勢町	合併10周年記念事業	合併10周年記念事業と併せて記念植樹イベントを開きました。
名張市	木に親しむ図書購入事業	森林や木材に関する本を買って、図書館に置きました。
伊賀市	伊賀市ウッドスタート事業	1歳半児検診と3歳児検診を受ける子どもたちに木のスプーンや箸をプレゼントしました。
尾鷲市	尾鷲市保育所整備事業	移設する保育園を木造で建設し、木材のやわらかさや温かみを感じられる保育園にしました。
紀北町	河川周辺森林立枯木整備事業	台風などで堆積した土砂の影響で枯れた木を伐採して、将来、流木となることを防止しました。
熊野市	湯ノ口温泉森林保養施設整備事業	パンガローなどの森林保養施設を木造で建設し、木の心地よさを感じられる施設にしました。
御浜町	公共施設木質化事業	多くの人が利用する公共施設の床に県産材を使って、木の温かみを感じられる施設にしました。
紀宝町	森と緑の環境教育事業	森や緑に関するパネル展や講演会、自然体験会を開きました。

平成27年度に実施した事業の一部を表にしています。

木を使おう、森を育てるために

三重県の森林の半分以上は、人が木材を収穫して利用するために植えた「人工林」です。このような森林は、手入れをしないと細いひょろひょろの木が多くなり、太陽の光が地面に届かなくなったり、根が十分に発達できなかったりします。太陽の光が地面に届かない場合、下草が生えず、降雨の際に土砂が流れ出しやすくなります。また、根が十分に発達していない森林は、山崩れが起こりやすくなります。

森林（人工林）は、人々がさまざまな用途で木を使うために切り、苗を植え、下刈りや間伐などをして育てていくことで、適切な手入れが進みます（緑の循環）。逆に、木が使われないと、今育っている木が切られず、森林には細いひょろひょろの木が多くなり、山崩れが起こりやすくなります。

森林を育てるために、木を使いましょう。



緑の循環のイメージ図：林野庁提供資料を一部加工しています。

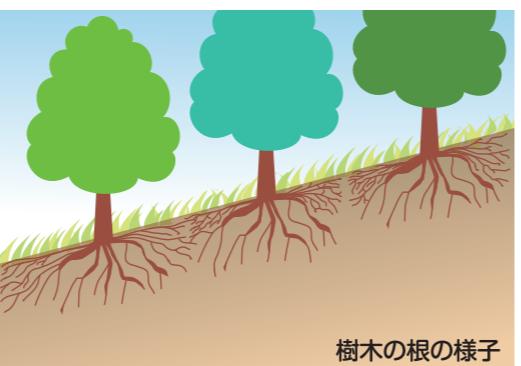


森林の働き

三重県の面積の64%を占める森林は、木材や薪などの恵みを与えてくれるだけでなく、きれいな水や空気を育み、土砂の流出や崩壊を防ぎ、地球温暖化防止に貢献するなど、私たちが安全で快適に暮らすための重要な働きを果たしています。

森林は土砂の流出を抑え、山崩れを防ぎます

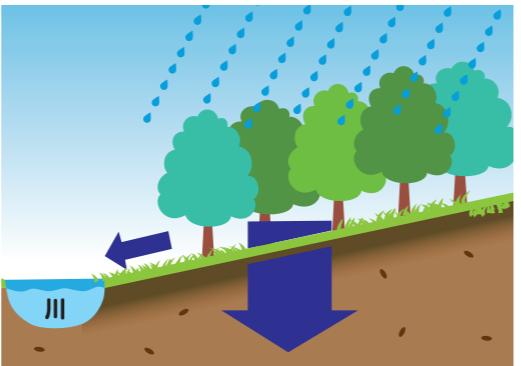
森林内は樹木の根によって土壌が保持され、落葉落枝や草などによって地表が覆われているため、降雨などによる土壌の浸食や流出を抑え、また、山崩れを防いでいます。



森林は水を貯え、洪水を緩和します

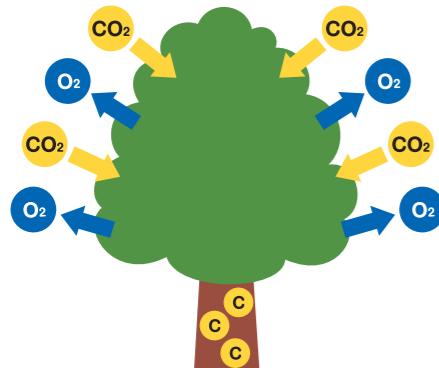
森林の土壌は、落葉などの有機物の供給や土壤生物の働きによりスponジのようになっており、雨水などは速やかに浸透します。貯えられた雨水などはゆっくり河川に流れ、洪水は緩和されています。

また、きれいでおいしい水を育む効果もあります。



森林は地球温暖化防止に貢献します

森林は、光合成により、地球温暖化の原因である二酸化炭素を吸収し酸素を放出しながら成長します。



森林は多種多様な生物の生息・生育の場となっています

多様な森林環境は、遺伝子や生物種、生態系などの生物多様性を保全しています。



これらその他にも、森林は木材、炭、薪などの生産したり、保健休養の場となるなど多様な働きがあります。

●みえ森と緑の県民税のしくみ●

	個人	法人
納める方	1月1日現在で三重県内に住所がある個人、家屋敷などを有する個人（個人の県民税均等割の納税義務者） ※前年の合計所得金額が一定金額以下であることなどにより、県民税均等割が非課税の方には課税されません。	三重県内に事務所などを有する法人など（法人の県民税均等割の納税義務者）
納める額	年額1,000円	年額 2,000円～80,000円 (県民税均等割額の10%相当額)
評価制度	みえ森と緑の県民税評価委員会を設置し、事業結果などについて評価検証などを行うとともに、結果は県民のみなさんに公表します。	

●お問い合わせ先●

税の使いみちに関すること	税のしくみに関すること	住所等を有する市町
農林水産部みどり共生推進課 ☎059-224-2513 Eメール midori@pref.mie.jp URL http://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/ <input type="button" value="三重の森林"/> <input type="button" value="検索"/>	総務部税収確保課 ☎059-224-2128 Eメール zeimu@pref.mie.jp URL http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/ <input type="button" value="三重県税のページ"/> <input type="button" value="検索"/>	
桑名県税事務所 ☎0594-24-3613	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町	
四日市農林事務所 森林・林業室 ☎059-352-0655	四日市市、菰野町、朝日町、川越町	
鈴鹿県税事務所 ☎059-382-8662	鈴鹿市、亀山市	
津農林水産事務所 森林・林業室 ☎059-223-5091	津総合県税事務所 ☎059-223-5026	津市
松阪農林事務所 森林・林業室 ☎0598-50-0568	松阪県税事務所 ☎0598-50-0511	松阪市、大台町、多気町、明和町
伊勢農林水産事務所 森林・林業室 ☎0596-27-5265	伊勢県税事務所 ☎0596-27-5132	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町
伊賀農林事務所 森林・林業室 ☎0595-24-8142	伊賀県税事務所 ☎0595-24-8024	伊賀市、名張市
尾鷲農林水産事務所 森林・林業室 ☎0597-23-3504	尾鷲市、紀北町	
熊野農林事務所 森林・林業室 ☎0597-89-6134	紀州県税事務所 ☎0597-23-3419	熊野市、御浜町、紀宝町

